

# 直轄地すべり対策事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 500百万円（前年度 720百万円）

## <対策のポイント>

農地・農業用施設や人家、公共施設などを地すべりから守り、国土の安全や安全で快適な生活環境の実現に貢献するため、地すべり防止区域内の地すべり防止工事を推進します。

## <事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）

## <事業の内容>

地すべりによる被害を除去・軽減するため、地表水・地下水の排除、土留工、土留工、侵食防止工等の地すべり防止工事を実施します。

### 【実施要件】

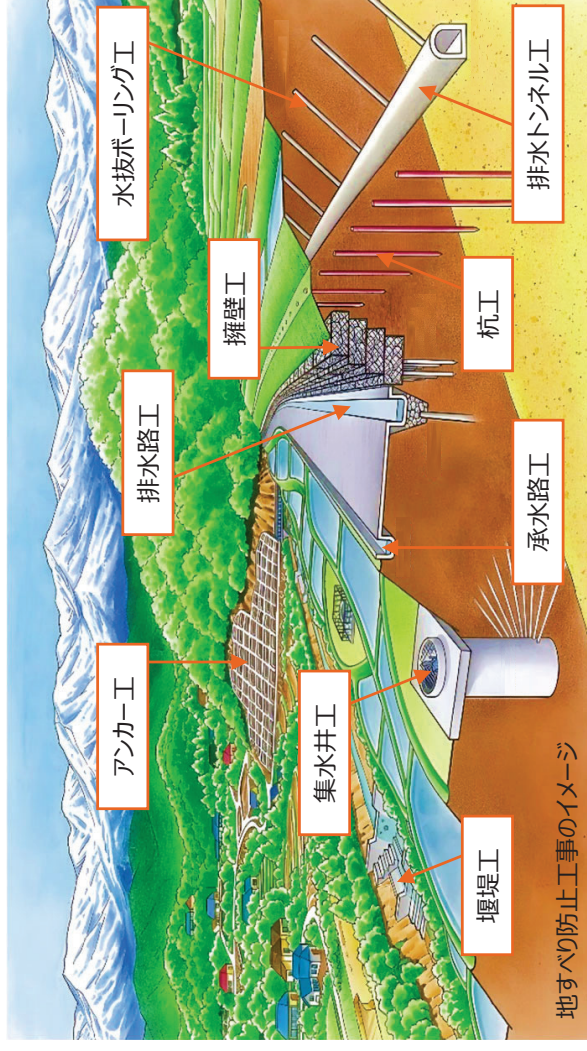
- ・ 規模が著しく大きいもの（おおむね50億円以上）
- ・ 高度の技術が必要とするもの
- ・ 高度の機械力を使用して実施する必要があるもの
- ・ 都道府県の区域の境界にかかるもの

※ 地すべりとは、急傾斜地の崩壊とは異なり、地下水等に起因して土地の一部がずべる現象のこと。

## <事業実施主体>

国（国費率：渓流工事2/3、その他工事1/2）

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 （03-3502-6430）

# 水資源開発事業＜公共＞

令和8年度予算概算決定額 8,619百万円（前年度 8,500百万円）  
〔令和7年度補正予算額 2,919百万円〕

## ＜対策のポイント＞

利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業用水の確保・安定供給を図るため、農業水利施設の整備・管理を支援します。

## ＜事業目標＞

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

農業用水の安定的な供給のため、水資源開発水系において、水資源開発基本計画に基づき以下の事業を実施します。

### 1 水資源機構かんがい排水事業

水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築を行います。また、不測の事態に対する施設の機能保全対策、改築と一体的に実施する耐震対策、治水協定ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能の強化を行います。（使用されなくなった施設の撤去を事業対象に追加）

### 2 農地防災事業

自然的・社会的状況の変化に対し災害の未然防止等を図るため、水資源の開発又は利用のための施設の耐震化、地盤沈下等への対策を行います。

### 3 水資源機構かんがい排水事業造成施設管理

水資源機構が造成した施設等のうち、基幹的施設の運転操作、施設の機能診断等、施設の適正な管理を行います。

### 4 事業計画等検討調査

地域の農業構造や営農形態等の変化を踏まえた事業実施計画を作成するための調査を実施します。（地上権設定等を追加）

※下線部は拡充内容

## ＜事業の流れ＞

2/3等



独立行政法人  
水資源機構



## ○施設の改築



## ＜事業イメージ＞



管水路の改築（イメージ）

## ○管水路における漏水事故 PC管の劣化

## ○施設の適正な管理



監視・操作



管水路の機能診断